

静岡県告示第677号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和5年11月21日

静岡県知事 川 勝 平 太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
心臓機能障害	心臓血管外科	アマダイスケ 有馬 大輔	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台 4-1-11	令和5年 9月25日
心臓機能障害	心臓血管外科	カトウユミ 神藤 由美	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台 4-1-11	令和5年 9月25日
じん臓機能障害	腎臓内科	オケツナル 奥 哲治	医療法人社団泉会 東名富士クリニック	富士市伝法177- 1	令和5年 9月25日
じん臓機能障害	腎臓内科	タヅリアツオ 田尻 篤郎	医療法人社団泉会 東名富士クリニック	富士市伝法177- 1	令和5年 9月25日
聴覚又は平衡機能障害 肢体不自由 音声機能、言語 機能又はそしゃく 機能障害	脳神経外科	シカキヨシアキ 塩川 芳昭	一般財団法人富士脳障害 研究所附属病院	富士宮市杉田270- 12	令和5年 9月25日
じん臓機能障害	腎臓内科	ワタナベカオリ 渡邊 佳織	独立行政法人 地域医療機能推進機構 三島総合病院	三島市谷田字藤久 保2276	令和5年 9月25日
肢体不自由	脳神経外科	マツモトナオキ 松本 直樹	医療法人社団親和会 西島病院	沼津市大岡2835- 7	令和5年 9月25日